



2023 年度 奴隷労働および人身取引に関する声明

この声明は、岩瀬コスファ株式会社（以下「当社」）が、英国で施行された現代奴隷法第 54 条に基づき、当社とその子会社およびサプライチェーンにおける奴隷労働および人身取引の防止を目的として、2023 年度に実施した取り組みについて開示するものです。

1. 事業概要、組織、サプライチェーン

当社は、1931 年の創業以来、医薬品、化粧品から健康食品まで幅広い分野の原料を取り扱う専門商社です。岩瀬コスファグループは日本（3 拠点）を中心に、英国で事業活動を行う岩瀬コスファヨーロッパを含む、子会社 9 社（世界 8 か国 12 拠点）で構成されており、従業員数は 345 名（2023 年 12 月末時点）でした。

より詳しい情報は、以下のリンクより当社ウェブサイトをご覧ください。

岩瀬コスファ株式会社 ウェブサイト：<https://www.cosfa.co.jp/>

岩瀬コスファグループは、国内外を含めた様々な取引先から化粧品および健康食品の原料を調達し、販売しています。また、製品化までをワンストップでサポートする健康食品の OEM や安全性を確保するための委受託試験を提供する目的で、外部委託先との協力関係を築いており、グローバルに事業を展開しております。（2023 年度末現在サプライヤー数 約 600 社）

2. 奴隷労働および人身取引に関する当社の方針

当社は、「美と健康を通じて、より多くの人々の、より多くの喜びに貢献いたします」を企業理念に掲げ、社会の一員として責任ある事業運営を行っております。また事業およびサプライチェーン全体における奴隷労働および人身取引に反対し、それを防止することを表明しています。

当社は、2017 年 1 月に日本経済団体連合会に加盟し、人権に関する国際規範の尊重を義務付ける企業行動憲章を遵守することを表明しました。2021 年 7 月には法務省の「誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取り組み」である「My じんけん宣言」プロジェクトに賛同し、コミットメントを発表いたしました。

また、岩瀬コスファグループは、国連の提唱する「国連グローバル・コンパクト」に賛同し、2019 年 11 月に署名しています。人権に対し「国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重」し、「自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである」ことにコミットメントしています。

岩瀬コスファグループは「岩瀬コスファ コンプライアンス規範」を制定し、すべての役員と従業員が人権を尊重しなければならないことを定めています。その中で、強制労働、奴隷労働、児童労働を禁止する法律や規制に対する岩瀬コスファグループの方針と行動についても明記しています。

岩瀬コスファ コンプライアンス規範：

<https://www.cosfa.co.jp/company/pdf/compliance-charter-ja.pdf>

また、当社はあらゆる事業活動の側面においても人権を尊重し、いかなる差別も認めないことを明確にするため、当社における人権の考え方について、ウェブサイトにて公開しています。詳細は以下のリンクよりご確認ください。

岩瀬コスファ 人事の基本的な考え方：

<https://www.cosfa.co.jp/company/pdf/recruit-policy.pdf>

3. リスクアセスメントおよびデューデリジェンス

岩瀬コスファグループは事業活動における人権侵害のリスクがサプライチェーンで発生する恐れがあることを認識しています。サプライヤーとリスクの認識および人権尊重への方針を共有することが重要と捉え、グループ全体で以下の取組みを実施しています。

当社は、サプライチェーン全体の価値を向上させ、適正な事業運営を確保するため「サプライヤー倫理要綱」を作成いたしました。

「サプライヤー倫理要綱」ではサプライヤーに次の項目への同意を求めています：

- 児童労働、奴隷労働、強制労働、虐待、人身取引など、あらゆる差別や人権侵害を禁止すること
- 責任ある調達を推進し、規制された紛争鉱物を原則として使用しないこと

当社はこれにより、サプライチェーンにおける奴隷労働および人身取引のリスク低減の一助となると考えています。

岩瀬コスファサプライヤー倫理要綱：

<https://www.cosfa.co.jp/company/pdf/SupplierCodeofEthics-jp.pdf>

2023年にはサプライヤー全体(約 600社)に対してサプライヤー倫理要綱への賛同依頼とCSRアンケートを実施し、59.3%のサプライヤーより回答を得ました。引き続き、年に1回のCSRアンケートを継続し、サプライヤーに対する当社方針の周知徹底と、サプライヤーの取組みについての確認を実施していきます。2025年までに、サプライヤー倫理要綱への賛同割合を80%まで高めるように努め、サプライヤーとともに社会的責任を果たしていけるよう連携を

強化いたします。

また、原料調達に関する直接的なアプローチとして、2017年には国際的な非営利団体である「持続可能なパーム油に関する円卓会議 (RSPO)」に加盟しました。岩瀬コスファグループの取り扱うパーム油について、人権リスクが潜むことを認識し、持続可能な認証原料の取扱い拡大に取り組んでいきます。2030年までにパーム油およびパーム核油由来原料を100%RSPO認証原料にすることを目指しています。

4. モニタリング体制

岩瀬コスファグループでは「コンプライアンス推進規程」に従い設置されたコンプライアンス委員会が差別や人権侵害へのリスク評価と管理を行っています。奴隷労働等の人権侵害に関する報告を受けつけるため、社内向けには内部通報制度を構築し、社外向けには公益通報窓口を設置して、コンプライアンス違反の通報・相談を幅広く受け付ける体制を整えています。

またサプライチェーンの各社に対し、人権尊重を含むCSRへの取組状況をモニタリングするためのアンケートを実施し、課題のある取引先については改善を依頼します。

岩瀬コスファグループ内におけるモニタリングの中で、これまで、児童労働や強制労働などに関する問題が発生したとの情報はありません。

5. 研修

岩瀬コスファグループは、従業員が「コンプライアンス規範」に精通し、完全に遵守できるようコンプライアンスに関する教育を実施しています。また、全ての役員と従業員に「コンプライアンスハンドブック」を配布して周知徹底を図り、いつでも確認ができる環境を整えています。

2020年より、全ての従業員に向けてCSR (Corporate Social Responsibility) に関する研修を実施し、サプライチェーンにおけるリスク管理の重要性について教育しています。継続して教育を徹底するとともに、必要に応じて各部署にてCSR教育を実施しています。

6. 今後の取組予定

2024年度は、引き続き当社のすべてのサプライヤーに対してサプライヤー倫理要綱の改訂版への賛同依頼およびCSRへの取り組みについてのアンケートを実施し、リスクの更なる顕在化を目指しています。また、調査の結果、リスクがあると判断した取引先には、改善につながる取組計画の策定を求めるとともに、協力して改善活動に努めます。



岩瀬コスファは、人権尊重の推進をサステナビリティにおける重要課題と考えています。今後も、継続的に現代奴隷労働問題及び人身取引の発生防止への対応を実施します。

本声明は、当社の取締役会の承認を得ており、代表取締役社長 岩瀬由典によって署名されています。

2024年1月1日

岩瀬コスファ株式会社
代表取締役社長
岩瀬由典